

令和 4 年度地域密着型サービス事業所整備法人公募の概要

1 目的

第 8 期佐倉市高齢者福祉・介護計画に位置付けた地域密着型サービス事業所の整備に当たり、より質の高いサービスの提供が可能な法人を公平・公正に選考するために公募を実施する。

2 公募施設の概要

種別	定員	募集数
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	— (一体型、連携型どちらも可)	1
小規模多機能型居宅介護	29 人以下	1
看護小規模多機能型居宅介護	29 人以下	1

3 公募期間 令和 4 年 5 月 20 日から令和 4 年 7 月 5 日まで

4 応募手続 応募事業者が、佐倉市のホームページに掲載された公募要領等を確認し、受付期間中に応募書類を市・介護保険課に提出する。

5 応募資格

- (1) 応募時点で法人格を有していること。
- (2) 介護サービスを提供するために必要な能力、資産及び意欲を有しており、公租公課の未納がなく、長期に安定した運営が可能であること。
- (3) 介護保険法第 78 条の 2 第 4 項各号（指定地域密着型サービス事業者の指定に係る欠格事項）及び同法第 115 条の 1 第 2 項各号（指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に係る欠格事項）の規定に該当しないこと。
- (4) 所管庁の指導監査等における指摘事項が改善済み、又は過去に法人及び事業所運営において重大な問題等を起こしていないこと。
- (5) 佐倉市暴力団排除条例（平成 23 年 12 月 26 日佐倉市条例第 26 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団及びそれらの利益となる活動を行う法人でないこと。また、役員（就任予定者を含む）等が同条例第 2 条第 2 項に規定する暴力団員又は同条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等に該当しないこと。
- (6) 応募法人自らが開設し、指定を受けるものであること。

6 応募事業者の審査

- (1) 第 1 次審査：介護保険課において提出書類による審査を実施。
- (2) 第 2 次審査：介護保険課において提出書類による採点を実施。事業者選考検討会（佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会の検討会）において、事業者によるプレゼンテーション、検討会委員によるヒアリング及び質疑を実施し、採点。合計点をもって選考。

令和4年度地域密着型サービス事業所整備法人公募 応募法人の概要

申請者	法人名	社会福祉法人大山	
	法人所在地	佐倉市石川556番	
	設立年月日	平成22年7月6日	
	代表者	理事長 奥山 裕子	
事業提案の概要	事業種別	看護小規模多機能型居宅介護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
	施設名	(仮称) 看多機 もりの家	(仮称) 定期巡回 もりの家
	定員	登録定員29名 (通い18名、宿泊9名)	
	事業予定地	佐倉市小篠塚1153番1	
	都市計画の状況	市街化調整区域	
	敷地面積	3781.46㎡	
	建築面積	1399.44㎡	
	延床面積	2400.65㎡	
	建物構造	木造	

【参考】法人事業概要（運営中の事業）

《介護保険》

- ・特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）
- ・ショートステイ（短期入所生活介護）※空床型
- ・通所介護（老人デイサービスセンター）
- ・居宅介護支援

《児童福祉》

- ・企業主導型保育園

佐倉市地域密着型サービス整備法人公募審査基準(小規模多機能型住宅介護・看護小規模多機能型住宅介護)

法人名 社会福祉法人 大山

一次審査				二次審査 (採点制)			
審査項目	審査基準	適否	適否の判断根拠	審査項目	評価項目	配点	採点
I 配置計画及び建設用地に関する事項							
1 適正配置							
(1) 都市計画との整合		-	⑬周辺地図 都市計画との整合	市街化区域内ではないが市街地に隣接。Googleマップで確認済み	市街化区域である。 市街化区域内ではないが市街地に隣接している。 (直線距離で100m未満) 市街化区域でなく市街地に隣接していない。 (直線距離で100m以上)	10 0 -10	10 0
(2) 交通の利便性		-	⑭周辺地図 交通の利便性	(バス停) 松ヶ丘団地150m	駅・バス停から実測で200m未満である。 駅・バス停から実測で200m以上500m未満である。 駅・バス停から実測で500m以上である。	10 0 -20	10 0 10
(3) 生活関連施設の整備状況		-	⑮周辺地図 生活関連施設の整備状況	南部地域福祉センター、コンビニエンスストアは500m以内にある	周辺に、公共施設及び商店や金融機関等があるなど、入所者などの生活の利便性が高い(全てが直線距離で500m未満)。 公共施設、商店、金融機関等の内、どれかがやや離れているが、生活上特級の支障はない(いずれかが直線距離で500m以上)。 周辺に、公共施設、商店、金融機関等がなく当該予定地のみ孤立した環境にある(全てが直線距離で500m以上)。	10 0 -10	10 0 -10
2 建設用地							
(1) 土地利用に関する法令規制等	当該用地が農地法、都市計画法その他の土地利用に関する各種法令等による規制に適合し、開発許可が得られる見通しがあること。	適	⑯埋蔵文化財の有無 ⑰都市計画(協議状況)	埋蔵文化財の包蔵地ではない。なお、条件付きではあるが千葉県埋蔵文化財調査会に諮られる案件である。	埋蔵文化財包蔵地ではない(埋蔵文化財包蔵地であるが、発掘調査の必要がない場合も含む)。 上記以外。	5 0	5
(2) 防災上の安全性の確保	急傾斜地、土砂災害危険箇所、洪水多発地域ではない等、防災面からみて入所・通所者の安全性が確保されていること。	適	⑱都市計画(協議状況)	佐倉市のハザードマップで確認済み	-	-	-
(3) 給排水関係	水利組合等地域の同意が得られていること又は排水の負担等があること。給水、雨水排水や汚水雑排水において問題がないこと。	適	⑲下水道・排水関係 ⑳建物配置図	⑳の記載事項より判断	上水道、下水道に接続可能 上水道のみ接続可能 下水道のみ接続可能 上水道、下水道に接続不可	20 0 -10 -20	20

法人名 社会福祉法人 大山

一次審査				二次審査 (採点制)			
審査項目	審査基準	適否	適否の判断根拠	審査項目	評価項目	配点	採点
(4) 土地の所有権	当該用地が次のいずれかに該当すること。 ①自己所有であること【登記簿等により確認】。 ②購入予定の場合又は寄付を受ける予定の場合、確定な履行が認められること【全ての土地所有権の譲渡契約書又は売買契約書又は寄付契約書が添付されていること】。 ③借地の場合は事業に必要な土地について、50年以上の地上権又は賃借権が設定されていること。また、地代と種々な賃借料が見込み支払いの能力が認められること【地上権登記簿契約書(権利書)又は賃借権登記簿契約書(権利書)又は賃借権契約書(権利書) (実印使用、印鑑証明添付)で確認】。	適 <input checked="" type="radio"/>	④土地賃借権契約書	土地の所有形態	自己所有(土地寄付、購入予定を含む)である。 自己所有ではない。 上記以外。	5 0	0
(5) 用地の抵当権設定等の有無	福祉医療連携(協働融資含む)以外の抵当権(根拠簿籍を含む)が設定されていないこと【登記簿籍本の原本で確認】。 当該抵当権が優先に解除できる見込みがあること【抵当権解除に係る権利書、抵当権を解除する財源が確認できるもの(資金提供者の権利書、所得証明等)で確認】。 また、今後において、借入等により福祉医療連携(協働融資含む)以外の抵当権が設定される見込みがないこと。	適 <input checked="" type="radio"/>	④土地の登記簿簿本	-	-	-	-
(6) 道路事情	工事用・運営用車両及び緊急車両等の侵入に十分な道路が確保されていること。	適 <input checked="" type="radio"/>	④事業計画書④都市計画に整合している ④建築物配置図	接続する道路の幅員	幅員6m以上の道路に接続 幅員6m未満の道路に接続	5 0	5
(7) 地元調整	施設周辺の住民の反対がないこと。	適 <input checked="" type="radio"/>	④④④地域住民経通状況・地元説明会個別別調書	-	-	-	-
II 建物及び設備に関する事項							
1 基準への適合	佐倉市地域密着型サードベース標準系列の基準を満たしている。	適 <input checked="" type="radio"/>	④平面図 ④附属別面積表	-	-	-	-

法人名 社会福祉法人 大山

一次審査				二次審査 (採点制)			
審査項目	審査基準	適否	適否の判断根拠	審査項目	評価項目	配点	採点
III 運営に関する事項							
1 開設に当たったの法人の考え方							
(1) 応募の動機					明確かつ適切な応募動機があるか。高齢者福祉に高い見識と熱意を有しているか。	10	
(2) 計画内容					新施設設置・運営にあたっての基本理念及び方針は適切か。運営にあたり評価できる特徴・重点施策等があるか。佐倉市、周辺市町の人口動態、推計が適切に理解・反映されているか。	10	
(3) 利用者処遇					利用者の尊厳や個人情報保護などの権利を最大限に尊重する体制の整備が計画されているか。虐待防止、身体拘束防止、事故防止については、明確に示されているか。虐待発生時の受付・解決・再発防止体制が考えられているか。	10	
(4) 職員確保と職員資質の確保				法人、法人代表者、管理者(予定者)等の取り組み	管理者(予定者)は必要な資格、十分な経験を有しているか。職員採用及び人材確保、継続防止について効果的な考え、計画を有しているか。職員育成計画に関する考えを有しているか。また、研修受講等の体制等が整っているか。	10	
(5) 感染症対策と発生時の業務継続計画					利用者、職員等への感染症対策が考えられているか。集団感染時等の有効性のある業務継続計画(BCP)が策定されているか。	10	
(6) 地域との連携					地域活動への参加・協力や、関係機関との連携などが考えられているか。また、具体的な交流活動計画等を有しているか。	10	
(7) 利用者の確保及び事業の安定運営					利用者を確保し安定的に事業を運営するための具体的な考えや計画等を有しているか。	10	

法人名 社会福祉法人 大山

一次審査				二次審査 (採点制)			
審査項目	審査基準	適否	適否の判断根拠 ①従業員の勤務体制及び勤務形態一覽表 ②管理者予定者経歴書等 ③介護支援専門員(予定者)7名経歴書等	審査項目	評価項目	評価項目	採点
2 人員基準	基準に適合した人員配置が提案されているか。	適					
3 低所得者への配慮	低所得者の利用について配慮する見込みがあるか。	—		提出がなかった			5 0
4 保健、医療との連携	嘱託医、協力医療機関があること	適		協力医療機関・協力歯科医療機関 協働	提出がなかった		10 5 0
IV 資金に関する事項							
1 自己資金							
(1) 施設整備資金	自己資金を十分に有していること。	適	④事業費・資金調達内訳等	自己資金比率	(自己資金) 22,567,208円 / (合計) 192,818,208円 自己資金比率11.7%	自己資金比率 20%以上の場合。(自己資金(借入金を除く)/総事業費) 自己資金比率 10%以上20%未満の場合。(自己資金(借入金を除く)/総事業費) 自己資金比率 10%未満の場合。(自己資金(借入金を除く)/総事業費)	5 3 0
(2) 運転資金	年間事業費の12分の9以上を確保する見込みがあること。	適	⑤開設後の収支計画書 ⑥事業費・資金調達内訳等		支出費用の中で事業費と事務費の合計では、運転資金で年間費用の12分の9が賚れるが、人件費を含めると賚れない状態である。		—
(3) 寄付	寄付が確実に行われる見込みがあること。 【実印が使用された贈与簿と簿等、印鑑登録証明書で確認】 【贈与者の所得証明、残高証明書で確認。】	適					—
2 借入れ							
(1) 建設資金調達にあたり借入れを行う場合の確実性	建設資金調達にあたり借入れを行う場合、確実性が担保されていること。	適	⑦事業費・資金調達内訳等			要確認	—
(2) 借入金償還の見通し	累積借入金も含め、妥当な範囲で償還計画が作成されていること。	適	⑧借入金償還計画書			計画書では5年間の記載であり、6年目以降の記載が無い。	—

法人名 社会福祉法人 大山

一次審査				二次審査 (採点制)			
審査項目	審査基準	適否	適否の判断根拠	審査項目	評価項目	配点	採点
V 法人の運営に関する事項							
1 法人の組織運営	過去の法人運営において不適切な行為により行政処分を受けていないこと。または、介護保険法第86条第2項各号に規定する指定の欠格要件に該当しないこと。 指導監査等における是正措置が完了していること。	適 否 <input checked="" type="radio"/> 適 <input type="radio"/> 否	⑨ 实地指導結果通知	--	--	--	--
2 法人の運営施設	既に小規模多機能型居宅介護等を運営していること。	--	⑩ 事業概要	運営施設	介護老人福祉施設、短期入所生活介護、通所介護、居宅介護支援事業所	5 3 0	3
3 法人の経営状況	財務状況が健全であること。債務超過の状況でないこと。	適 否 <input checked="" type="radio"/> 適 <input type="radio"/> 否	⑪ 決算書	--	--	--	--
合計点						170	56

二次審査 (採点制)						対応する拠出費額
審査項目	審査基準	審査項目	評価項目	採点	採点	
I 配属計画及び施設用地に関する事項						
1 建設用地、建物						
(1) 土地利用に関する法令規制等	当該用地が農地法、都市計画法その他の土地利 用に關する各種法令等による規制に適合し、開 業許可が得られる見通しがあること、 又は既存施設等の中に設置。	適否の判断状況	(特) ④埋蔵文化 財の有無 ④都市計画と整合 している	10	10	12, 20, 24
(2) 土地、建物の所有権、賃借権	当該用地：建物が次のいずれかに該当するこ と。①自己所有であること [建設費等により取 引] ②購入予定の場合又は賃借を受ける予定の場合 に、適法な権利が認められること。③土地所有 者等の請求権的権利又は身分的権利又は引渡 約款が添付されていること。④賃借する場合は 賃借契約書 (借約書) 等 (業印使用、印鑑証明 条件) で確認。	土地の所有形態	(特) ④土地賃貸 借契約書	5	0	13, 16
(3) 地味調査	施設周辺の住民の反対がないこと。		(特) ④⑤地味 状況調査状況、地 元説明記録等	0	0	12, 21, 22, 23
II 建物及び設備に関する事項						
1 基準への適合	社会市地域型サード施設条列の基準を満 たしている。		(特) ④平面図			条列を参照
2 運用施設及びシステムの導入	利用者がオペレーターに即時連絡できる体制が 整っている。		(特) ④業者計画書 [6 オペレーターへの 連絡体制]			13
III 運営に関する事項						
1 開設に当たっての法人の考え						
(1) 事業の動機				5	5	5, 6, 12
(2) 計画内容				5	5	12
(3) 利用者処遇				5	5	12
(4) 職員確保と職員賃金の確保	法人、法人代表者、管理者 (予定者) 等の取り組み	広善会及び ヒアリングにより職員		5	5	12, 34, 35
(5) 感傷症対策と発生時の業務継続計画				5	5	12

(6) 主幹、居宅介護支援事業所等との連携						本社の提携や、利用者の相談での生活介護のマネジメンを行う居宅介護支援事業所との他、介護保険サービス又は福祉サービスを提供する業者との連携について、基本的な考え方や具体的な取組み、計画を有しているか。	6	12	
(7) ターミナルケア、認知症ケアの方針						ターミナルケア、認知症ケアに関し、基本的な考え方や具体的な取組み、計画を有しているか。	5	12	
2 人員体制	④ 管理予定経歴 ⑤ 従業員の数 ⑥ 5つ以上の形態別一貫性	⑦ 否 基準に適合した人員配置が提案されているか。	⑧ 管理予定者(予定者)の構成、従事経験	⑨ 管理予定者(予定者)の構成、従事経験	⑩ 管理予定者(予定者)の構成、従事経験	管理予定者(予定者)の構成、従事経験	5	54.35	
3 運営形態(一休型、連携型)		⑪ 否 運営形態の検討がなされていること。	⑫ 一休型、連携型どちらでの運営を予定しているか。	⑬ 一休型、連携型どちらでの運営を予定しているか。	⑭ 一休型、連携型どちらでの運営を予定しているか。	一休型での運営を予定。連携型のみで運営を予定	5	13	
IV 資金に関する事項									
1 自己資金									
(1) 施設整備資金	自己資金を十分に有していること。	⑮ 否	⑯ 事業費・資金調達の状況等	⑰ 自己資金比率	⑱ 自己資金(借入金を除く)/総事業費	自己資金比率 20%以上の場合(自己資金を除く)/総事業費	5	8.32.33	
(2) 運転資金	年間事業費の12分以上を確保する見込みがあること。	⑲ 否	⑳ 閉鎖後の収支計画等	㉑ 閉鎖後の収支計画等	㉒ 閉鎖後の収支計画等	自己資金比率 10%以上20%未満の場合(自己資金を除く)/総事業費	3		
(3) 寄付	寄付が適率に符する見込みがあること。[封印が使用された贈与協約書等、印鑑登録証明書等(贈与者)の所得証明、被贈与者等(贈与者)の所得証明、被贈与者等(贈与者)の所得証明]	㉓ 否	㉔ 閉鎖後の収支計画等	㉕ 閉鎖後の収支計画等	㉖ 閉鎖後の収支計画等	自己資金比率 10%未満の場合(自己資金を除く)/総事業費	0	31.32	
2 借入れ									
(1) 施設資金調達にあたり借入れを行う場合の概要	施設資金調達にあたり借入れを行う場合には、貸付者が担保を有していること。	㉗ 否	㉘ 借入金償還計画	㉙ 借入金償還計画	㉚ 借入金償還計画	借入れは無い		31.32	
(2) 借入金償還の見直し	借入金償還の見直しも、妥当な範囲で償還計画が作成されていること。	㉛ 否						33	
V 法人の運営に関する事項									
1 法人の組織運営	過去の法人運営において不適切な行為により行方不明を繰り返していること。または、介護保険法等関係法令等に規定する要件の欠格要件に該当しないこと。	㉜ 否	㉝ 改善報告	㉞ 改善報告	㉟ 改善報告	改善報告の改善がなされている		9.10	
2 法人の運営施設	既に定額返還・臨時対応型訪問介護事業者として運営していること。	㊱ 否	㊲ 運営施設	㊳ 運営施設	㊴ 運営施設	定期巡回・臨時対応型訪問介護事業者として運営している。	10	7	
3 法人の経営状況	財務状況が健全であること。標準超過の状況でないこと。	㊵ 否	㊶ 決算書	㊷ 決算書	㊸ 決算書	上記以外。		8	
							75	21	
合計									

佐倉市地域密着型サービス事業所整備法人公募（看護小規模多機能型居宅介護） ヒアリング採点表（最終）

法人名 社会福祉法人大山

評価項目	提出書類 に該当箇所	評価ポイント	評価レベル	評価点	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	F委員
二次審査ヒアリング 以外			—	—	56	56	56	56	56	56
1 応募の動機について	1	<ul style="list-style-type: none"> ・明確かつ適切な応募動機があるか。 ・高齢者福祉に高い見識と熱意を有しているか。 ・社会福祉を目的とする、しっかりとした経営理念があるか。 ・介護施設運営法人としての責務、役割を理解しているか。 ・現在運営している介護保険事業の実績はどうか。 	優	10	9	8	7	8	5	6
			↑	9						
				8						
				7						
				6						
				5						
				4						
				3						
				2						
			↓	1						
2 計画内容	2, 3-(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・新施設設置・運営にあたっての基本理念及び方針は適切か。 ・新施設設置・運営にあたり評価できる特徴・重点策等があるか。 ・佐倉市、周辺市町の人口動態、推計が適切に理解・反映されているか。 ・運営上の方針や目標に具体性があるか。 ・事業計画を総合的に判断し、長期的に安定した運営が期待できるか。 	優	10	8	5	7	7	6	7
			↑	9						
				8						
				7						
				6						
				5						
				4						
				3						
				2						
			↓	1						
3 利用者処遇	3-(2)～ 3-(7), 3-(15)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の管理、情報開示に関する体制や手順が定められている。 ・虐待防止に向けた取り組みは、具体性、実現性があるか。 ・身体拘束防止に向けた取り組みは、具体性、実現性があるか。 ・事故防止に向けた取り組みは、具体性、実現性があるか。 ・苦情発生時の受付・解決・再発防止体制が考えられているか。 	優	10	8	6	7	8	5	6
			↑	9						
				8						
				7						
				6						
				5						
				4						
				3						
				2						
			↓	1						
4 職員確保と職員資質 の確保	3-(8), 3-(9)	<ul style="list-style-type: none"> ・開設に向けた職員確保の計画について、具体性、実現性があるか。 ・管理者（予定者）は必要な資格、十分な経験を有しているか。 ・職員採用及び人材確保、離職防止について効果的な考えがあるか。 ・職員育成計画に関する考えを有しているか。 ・研修受講等の体制等が整っているか。 	優	10	7	7	8	7	3	5
			↑	9						
				8						
				7						
				6						
				5						
				4						
				3						
				2						
			↓	1						
5 感染症対策と発生時の 業務継続計画	3-(13)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者への対策 ・職員への対策 ・利用者家族への対策 ・クラスターが発生した場合の対応 ・BCP（業務継続計画）を作成している。又は、策定する計画がある。 	優	10	8	6	9	7	3	8
			↑	9						
				8						
				7						
				6						
				5						
				4						
				3						
				2						
			↓	1						
6 地域との連携	3-(10)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度外の災害時支援や高齢者支援などにおいて、地域に貢献できる計画となっているか。 ・周辺事業者との連携を含めた地域に開かれた事業計画となっているか。 ・具体的な交流活動計画等を有しているか。 ・地域の実情を把握し、その実状に応じた具体的な支援が計画されているか。 ・運営推進会議についてどのように位置づけられているか。 	優	10	4	7	3	8	4	4
			↑	9						
				8						
				7						
				6						
				5						
				4						
				3						
				2						
			↓	1						
7 利用者の確保及び事業 の安定運営	3-(11)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の確保について、具体的な考えがあるか。 ・利用者が見込み通り集まらない場合の具体的な考えがあるか。 ・安定的に事業を運営するための具体的な考えや計画等を有しているか。 ・今後2年間で開設を予定している施設があるか。 ・事業の拡大は適切な規模で行われているか。 	優	10	7	6	8	7	5	7
			↑	9						
				8						
				7						
				6						
				5						
				4						
				3						
				2						
			↓	1						
合計点					107	101	105	108	87	99
総合評価点					607					
得点率					59.5%			607 / 1020		

	配点	得点	得点率
一次審査	600 (100*6)	336 (56*6)	56.0%
二次審査	420 (70*6)	271	64.5%
合計	1020 (170*6)	607	59.5%

社会福祉法人大山 佐倉市地域密着型サービス事業所整備法人公募（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）ヒアリング採点表（最終）

法人名	評価項目	提出書類 12該当箇所	評価ポイント	評価レベル	評価点	委員					F委員	
						A委員	B委員	C委員	D委員	E委員		
	二次審査ヒアリング					21	21	21	21	21	21	21
1	応募の動機について	1	<ul style="list-style-type: none"> 明確かつ適切な応募動機があるか。 高齢者福祉に高い興味と熱意を有しているか。 社会福祉を目的とするしつかりとした経営理念があるか。 介護施設運営法人としての責務、役割を認識しているか。 現在運営している介護施設事業の実績はどうか。 	優 優 優 劣	5 4 3 2 1	5	4	4	4	3	3	
2	計画内容	2, 3-(1)	<ul style="list-style-type: none"> 新事業所設置・運営にあたっての基本理念及び方針は適切か。 新事業所設置・運営にあたり評価できる特徴・重点策等があるか。 佐倉市、周辺市町の人口動態、推計が適切に理解・反映されているか。 運営上の方針や目標に具体性があるか。 事業計画を総合的に判断し、長期的に安定した運営が期待できるか。 	優 優 劣	5 4 3 2 1	5	4	3	4	4	3	4
3	利用者処遇	3-(2)~ 3-(7), 3-(14)	<ul style="list-style-type: none"> 情報の管理に関する体制や手順が定められている。 情報開示に向けた体制や手順が定められている。 虐待防止に向けた取り組みは、具体性、実現性があるか。 事故防止に向けた取り組みは、具体性、実現性があるか。 苦情発生時の受付・解決・再発防止体制が考えられているか。 	優 優 優 劣	5 4 3 2 1	5	4	4	4	2	3	3
4	職員確保と職員資質の確保	3-(8), 3-(9)	<ul style="list-style-type: none"> 開設に向けた職員確保の計画について、具体性、実現性があるか。 管理者（予定者）は必要な資格、十分な経験を有しているか。 職員採用及び人材確保、離職防止について効果的な考えがあるか。 職員育成計画に関する考えを有しているか。 研修受講等の体制等が整っているか。 	優 優 優 劣	5 4 3 2 1	5	4	4	4	3	4	4
5	感染症対策と発生時の業務継続計画	3-(12)	<ul style="list-style-type: none"> 利用者への対策 職員への対策 利用者家族への対策 事業所内での対策 B C P（業務継続計画）を作成している。又は、策定する計画がある。 	優 優 優 劣	5 4 3 2 1	5	4	4	4	3	4	4
6	主治医、居宅介護支援事業所等との連携	3-(10)	<ul style="list-style-type: none"> 主治医との連携について、基本的な考え方を有しているか。 主治医との連携について、具体的な取り組み、計画を有しているか。 利用者の地域での居宅介護支援事業所との連携について、基本的な考え方や具体的な取り組みを有しているか。 その他保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との連携について、基本的な考え方や具体的な取り組みを有しているか。 運営推進会議の活用について、具体的な考え方を有しているか。 	優 優 優 劣	5 4 3 2 1	5	4	4	2	5	3	3
7	ターミナルケア、認知症ケアの方針	3-(11)	<ul style="list-style-type: none"> ターミナルケアの実施について、具体的・効果的な取り組み、計画を有しているか。 ターミナルケアについての職員育成計画について考えがあるか。 ターミナルケア加算の算定が可能な体制を整備する予定か。 認知症ケアの実施について、具体的・効果的な取り組みを有しているか。 認知症ケアについての職員育成計画について考えがあるか。 	優 優 優 劣	5 4 3 2 1	5	4	3	2	5	2	3
合計点						48	44	45	51	40	43	
総合評価点						271						
得点率						60.2%						
						271	271	/	450			

	配点	得点	得点率
一次審査	240 (40*6)	126 (21*6)	52.5%
二次審査	210 (35*6)	145	69.0%
合計	450 (75*6)	271	60.2%

事業者選考検討会開催後の経緯について

○令和4年7月15日 応募法人に対し、以下の資料について提出を依頼

- ① 看多機もりの家・定期巡回もりの家・サービス付き高齢者向け住宅資金計画
- ② サービス付き高齢者向け住宅に係る開設後収支計画
- ③ サービス付き高齢者向け住宅に係る借入金償還計画表（機構借り入れ用）
- ④ サービス付き高齢者向け住宅に係る借入金償還計画表（銀行借り入れ用）
- ⑤ 福祉医療機構借入に関する福祉医療機構とのやり取りの記録
- ⑥ 市中金融機関借入に関する市中金融機関とのやり取りの記録
- ⑦ 応募申込提出書類 23 における説明経緯個別調書

○令和4年7月21日 法人から①～⑦について資料提出

資料の内容を確認し、福祉医療機構借入に係る2点について法人にヒアリング

- ・老人福祉施設とサ高住の間の緑地帯の所有者と利用について
- ・土地の担保供与について

○令和4年7月22日 事業者選考検討会委員に追加資料を送付

上記①～⑦及び、⑧事務局による聴取記録、⑨ヒアリング採点の分析結果

○令和4年7月26日 採択可否に係る意見を確認

6人全員、2事業ともに採択可と回答

令和 4 年 8 月 日

佐倉市長 西田 三十五 様

佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会
会長 岩淵 康雄

令和 4 年度佐倉市地域密着型サービス事業所整備法人公募に係る
応募法人の選考について（報告）

標記の件について、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会設置要綱第 9 条
第 3 号に定める事業者選考検討会を開催し、慎重に検討を行った結果を同要綱
第 3 条第 7 号の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 事業者選考検討会実施年月日
令和 4 年 7 月 1 4 日（木）
- 2 応募法人
 - 【看護小規模多機能型居宅介護】
 - ・社会福祉法人大山
 - 【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】
 - ・社会福祉法人大山
- 3 選考法人
 - 【看護小規模多機能型居宅介護】
 - ・社会福祉法人大山
 - 【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】
 - ・社会福祉法人大山
- 4 選考方法
一次審査（書類審査）及び二次審査（書類審査、プレゼンテーション）及び
追加資料に基づく最終審査